

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【公表番号】特表2015-535414(P2015-535414A)

【公表日】平成27年12月10日(2015.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2015-077

【出願番号】特願2015-539681(P2015-539681)

【国際特許分類】

H 04 M 3/48 (2006.01)

【F I】

H 04 M 3/48 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月27日(2016.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

呼確立要求とそれに対応する呼受諾応答とを含む呼フローに基づき、発呼者と被発呼者との間に、ネットワークを介して音声またはビデオ呼を確立する装置であって、

前記ネットワークを介して通信する送受信器と、

第1の呼確立要求を受信した時、呼を受ける準備ができていない被発呼端末に第1の呼確立要求を送信するように構成された、前記被発呼端末は被発呼者のユーザ端末である、発呼エンジンと、を有し、

被発呼端末が呼を受ける準備ができると、前記発呼エンジンは前記被発呼端末から、呼受諾応答ではなく、前記呼に対するリバース呼確立要求を受信し、

前記発呼エンジンは、リバース呼確立要求を制限時間内に前記被発呼端末から受信することを条件に、被発呼端末に呼受諾応答を送信することにより、前記発呼者に代わって前記リバース呼確立要求を自動的に受けるように構成されている、装置。

【請求項2】

前記発呼エンジンは、前記呼を発するクライアントアプリケーションが被発呼端末にインストールされていないとき、被発呼端末に第1の呼確立要求を送信するように構成され、被発呼端末は、呼を受けるために、前記第1の呼確立要求を受信すると、補足的クライアントアプリケーションをダウンロード及び／またはインストールしなければならず、前記第1の呼確立要求は被発呼端末への補足的クライアントのダウンロード及び／またはインストールを起動する、

請求項1に記載の装置。

【請求項3】

第1の呼確立要求は前記補足的クライアントアプリケーションをダウンロードするネットワークロケーションへのリンクを提供する、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記呼は、第1の通信システムにおいてユーザを識別する第1のユーザ識別子システムに基づいて、前記ネットワーク上に実装された第1の通信システムを用いて行われ、第2の通信システムにおいてユーザを識別する第2のユーザ識別子システムに基づいて、前記ネットワーク上に実装された前記第2の通信システムもあり、前記発呼者は第1のユーザ識別子システムのうちの1つを有する第1の通信システムのユーザであり、前記被発呼者

は第 2 のユーザ識別子システムのうちの 1 つを有する第 2 の通信システムのユーザである
、
請求項 1 ないし 3 いずれか一項に記載の装置。

【請求項 5】

発呼エンジンは、被発呼者が第 1 の通信システムのユーザではなく、第 1 のユーザ識別子システムのうちの 1 つを有しないとき、第 1 の呼確立要求を被発呼端末に送信するよう構成され、第 1 の呼受諾要求は、被発呼端末に、前記呼を通じさせるために、被発呼者のために、第 1 の通信システムのユーザ識別子を取得させる、
請求項 4 に記載の装置。

【請求項 6】

被発呼者は、第 1 の通信システムにおける発呼者のユーザ識別子を第 2 の通信システムにリンクするアカウントを有し、それにより、発呼エンジンが第 2 のシステムのユーザである発呼者のコンタクト相手にアクセスできるようにし、コンタクト相手は被発呼者を含み、前記アカウントを通してアクセスされる第 2 の通信システムにおける被発呼者のユーザ識別子に基づいて、第 1 の呼確立要求は被発呼端末に送信される、
請求項 4 または 5 に記載の装置。

【請求項 7】

被発呼端末は前記呼を行うためクライアントアプリケーションがインストールされ、発呼エンジンは、被発呼端末のクライアントアプリケーションがバックグラウンド状態にあり、呼を受けるためにバックグラウンド状態からウェークアップしなければならないとき、第 1 の呼確立要求を発呼端末に送信するよう構成され、一旦ウェークアップすると、リバース呼確立要求が受信される、
請求項 1 に記載の装置。

【請求項 8】

前記装置は発呼者の端末である発呼端末に実装される、
請求項 1 ないし 7 いずれか一項に記載の装置。

【請求項 9】

前記装置はサーバにおいて実施され、
発呼エンジンは、発呼者の端末である発呼端末から呼確立要求を受信し、第 1 の呼確立要求の被発呼端末への送信に応じて、第 2 の呼確立要求を受信し、前記制限時間内に受信すると、発呼者の代わりに呼を自動的に受諾し、呼を受諾すると、発呼端末と被発呼端末との両方に呼受諾応答を送信する、
請求項 1 ないし 7 いずれか一項に記載の装置。

【請求項 10】

呼確立要求とそれに対応する呼受諾応答とを含む呼フローに基づき、発呼者と被発呼者との間に、音声またはビデオ呼を確立するコンピュータプログラムであって、実行されると、一以上の処理ユニットに

第 1 の呼確立要求を受信した時、呼を受ける準備ができていない被発呼端末に第 1 の呼確立要求を送信する、前記被発呼端末は被発呼者のユーザ端末である、ステップと、

被発呼端末が呼を受ける準備ができると、呼受諾応答ではなく、前記呼に対するリバース呼確立要求を被発呼端末から受信するステップと、

リバース呼確立要求を制限時間内に前記被発呼端末から受信することを条件に、被発呼端末に呼受諾応答を送信することにより、前記発呼者に代わって前記リバース呼確立要求を自動的に受けるステップと、

を含む動作を実行させる、
コンピュータプログラム。